



2023年11月7日

岐阜県知事 古田 肇 様  
岐阜県環境生活部長 渡辺正信 様

団体名 : NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本  
共同代表 金井 裕  
共同代表 永井 光弘

## 質問書「美佐野ハナノキ湿地群の保全について」

冠省

JR東海(東海旅客鉄道株式会社)は、リニア中央新幹線の工事に伴う残土処理の場として、御嵩町の美佐野ハナノキ湿地群を埋め立てる計画を提示しています。これに対して、去る10月6日、私たちラムサール・ネットワーク日本は、意見書「美佐野ハナノキ湿地群の保全を求める」※別紙参照を岐阜県および御嵩町に提出しました。また、提出時に県・町の担当部署と意見交換を行いました。岐阜県では環境管理課・環境安全推進企画監の安藤英樹様が主に対応されました。その際、「環境生活政策課に聞かないと分らない」という場面がいくつか生じ、後日当方から改めて質問書を送るという整理になっていました。

大変遅くなりましたが、ここに質問書をお送りしますのでご回答をお願いいたします。

質問1)

環境省は2016年に重要湿地リストを示しましたが、当初案では「美佐野ハナノキ湿地群」の固有名詞が記載されていましたが、最終確認文書で消えていました。この件につき御嵩町担当者に質問したところ、「2015年9月に岐阜県を通じて環境省に質問と意見を伝えたが、回答がないまま今日に至っている」と回答がありました。そこで、岐阜県・環境管理課との面談で事実関係を質問したところ、当日の参加者は担当部署が違うため即答できないとのことでした。環境省への照会について、経緯など事実関係をご提示ください。

質問2)

「生物多様性ぎふ戦略」では、湧水湿地等の保全が明記され、絶滅危惧種の保全の章では

①希少野生生物保護区の指定 ②公共事業における生物多様性配慮 ③絶滅に瀕している種の生息域外保全 の記述があります。そして「絶滅危惧種については、現に生息している場所で保全することがまず重要」と述べています。

この戦略をふまえて、県では湧水湿地の保全についてどのように取り組まれているかお教えください。

質問3)

私たちの意見書で示したように、美佐野ハナノキ湿地群は、絶滅危惧種が生育する貴重な湧水湿地であり環境省が重要湿地に選定した将来世代に引き継ぐべきかけがえのない財産です。「生物多様性ぎふ戦略」をふまえれば、当然保全すべき場所になりますが、県では保護区に指定するなどの予定はありますか。また、そのエリアについて明確な線引きはありますか。環境省とエリアのすり合わせが必要と思われませんが、その予定はありますか。

質問4)

質問3とも重なりますが、美佐野ハナノキ湿地群の保全について、県はどのように取り組まれるのかお教えください。

以上、上記質問の回答を書面もしくは電子データにて11月30日までに下記送付先までお送りください。

【回答送付先】

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本  
〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F  
info@ramnet-j.org

《この質問書についての問い合わせ先》

ラムサール・ネットワーク日本 理事 陣内隆之  
TEL:090-8179-2123 E-mail:bi5t-jnni@asahi-net.or.jp